【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 田 武 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第 1 四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	235,457	360,720	1,210,689
経常利益	(千円)	4,884	35,588	15,718
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	5,591	26,574	15,167
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	4,935	26,490	13,390
純資産額	(千円)	386,655	487,034	460,544
総資産額	(千円)	1,281,043	1,369,881	1,575,262
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.23	1.05	0.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	0.23	1.05	0.60
自己資本比率	(%)	29.9	35.4	29.1

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

^{2 「}収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適 用した後の指標等となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として不透明な状況が続いておりますが、一部で持ち直しの動きが見られるなど、明るい材料も出てまいりました。さらにワクチン接種により、経済の今後の持ち直しが期待されます。

このような状況の中、当社グループは感染リスクの低減と安定的な収益の確保の両立を目指し、在宅勤務・Web会議の活用、デジタルマーケティング、代理店との連携強化による効率的な営業活動などに注力し展開してまいりました。また、2021年8月2日公表の「アビックス株式会社と株式会社プロテラスの吸収分割契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指し、積極的な拡大策を展開してまいります。

これらの結果、売上高360,720千円(前年同期比53.2%増)、営業利益37,219千円(同651.9%増)、経常利益35,588千円(同628.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益26,574千円(同375.3%増)となりました。

また、セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業は3部門あり、機器リース部門は主にデジタルサイネージのリース、運営部門はデジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス(コンテンツ配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービス)の提供、情報機器部門はデジタルサイネージの製造・販売を行っております。

情報機器につきましては、上述したデジタルマーケティング、代理店との連携強化などにより、新たなマーケットからのお問い合わせや案件数は増加しており、実績を積み重ねることができました。

また、注力しているアリーナ等の大型案件においては、機器の販売だけでなく、デジタルサイネージ×照明×音楽×映像、等の総合演出も始めております。総合演出や積み重ねた実績等の強みを活かし、今後も大型案件の受注を目指して取り組んでまいります。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は、売上高338,757千円(前年同期比54.3%増)、セグメント利益36,207千円(同233.3%増)となりました。

Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営している、Value creating事業につきましては、自ら運営するハイパーローカルメディア「タウンビジョン」や地元密着の記者、各種SNSサービスの活用やターゲットユーザーに響くコンテンツ(記事、動画)制作により、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行っております。当事業は収益安定事業であるため、従前からの実績の積み重ねにより黒字化を達成することができました。将来的に当社グループの基幹事業とするべく、今後も人員の増強等を積極的に行ってまいります。

以上の結果、Value creating事業は、売上高21,963千円(前年同期比37.9%増)、セグメント利益1,011千円(前年同期は5,914千円のセグメント損失)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、1,369,881千円(前連結会計年度末比205,380千円の減少)となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、882,847千円(前連結会計年度末比231,870千円の減少)となりました。その主な要因は、買掛金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、487,034千円(前連結会計年度末比26,490千円の増加)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は990千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	60,000,000	
計	60,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,293,500	25,293,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,293,500	25,293,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 6 月30日		25,293,500		607,564		128,082

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,292,200	252,922	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	25,293,500		
総株主の議決権		252,922	

⁽注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	—————— 前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,349	949,578
受取手形及び売掛金	318,673	176,932
商品及び製品	134,012	61,532
仕掛品	31,997	540
原材料	24,292	13,071
その他	11,214	36,331
貸倒引当金	227	125
流動資産合計	1,427,313	1,237,861
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	317	305
車両運搬具(純額)	1,606	1,473
工具、器具及び備品(純額)	22,548	22,295
レンタル資産(純額)	8,385	6,128
リース資産(純額)	55,380	51,161
有形固定資産合計	88,238	81,364
無形固定資産	4,006	3,757
投資その他の資産	55,703	46,897
固定資産合計	147,948	132,020
資産合計	1,575,262	1,369,881
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,221	25,924
1年内返済予定の長期借入金	296,536	291,536
未払法人税等	3,642	1,899
賞与引当金		8,285
その他	82,688	91,595
流動負債合計	577,088	419,239
固定負債		
長期借入金	490,882	421,748
その他	46,747	41,859
固定負債合計	537,629	463,607
負債合計	1,114,717	882,847

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,564	607,564
資本剰余金	124,826	124,826
利益剰余金	275,012	248,437
株主資本合計	457,378	483,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	351
その他の包括利益累計額合計	569	351
新株予約権	1,072	1,072
非支配株主持分	1,524	1,657
純資産合計	460,544	487,034
負債純資産合計	1,575,262	1,369,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	235,457	360,720
売上原価	105,129	198,571
売上総利益	130,328	162,148
販売費及び一般管理費	125,378	124,928
営業利益	4,950	37,219
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	2,020	20
営業外収益合計	2,020	20
営業外費用		
支払利息	2,064	1,561
その他	21	89
営業外費用合計	2,085	1,651
経常利益	4,884	35,588
特別利益		
保険解約返戻金	-	14,597
特別利益合計	<u> </u>	14,597
特別損失		
役員退職慰労金	<u> </u>	23,355
特別損失合計		23,355
税金等調整前四半期純利益	4,884	26,831
法人税、住民税及び事業税	124	124
法人税等合計	124	124
四半期純利益	4,760	26,707
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	830	132
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,591	26,574

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,760	26,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	217
その他の包括利益合計	175	217
四半期包括利益	4,935	26,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,766	26,357
非支配株主に係る四半期包括利益	830	132

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の 適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額16,946千円を流動負債の未払費用(流動負債「その他」)と して計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年 6 月30日)	至 2021年6月30日)
減価償却費	7.482千円	7.704千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額	A +1	
	デジタル サイネージ関連	Value creating	(注1)	合計	
売上高					
外部顧客への売上高	219,532	15,924		235,457	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	720		720		
計	220,252	15,924	720	235,457	
セグメント利益又は セグメント損失()	10,864	5,914		4,950	

- (注)1 セグメント売上高の調整額 720千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2 セグメント利益とセグメント損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 セグメント利益又はセグメント損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セク	ブメント	調整額	A+1	
	デジタル サイネージ関連	Value creating	(注1)	合計	
売上高					
外部顧客への売上高	338,757	21,963		360,720	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,200	1,000	2,200		
計	339,957	22,963	2,200	360,720	
セグメント利益	36,207	1,011		37,219	

- (注) 1 セグメント売上高の調整額 2,200千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 セグメント利益には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	デジタルサイネージ関連	Value creating	合計
機器リース	26,337		26,337
運営	58,650		58,650
情報機器	253,769		253,769
エリアファンマーケティング		20,732	20,732
その他		1,230	1,230
顧客との契約から生じる収益	338,757	21,963	360,720
外部顧客への売上高	338,757	21,963	360,720

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	0 円 23銭	1 円 05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,591	26,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	5,591	26,574
普通株式の期中平均株式数(株)	24,724,500	25,293,500
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0 円 23銭	1 円 05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	54,643	39,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(重要な後発事象)

吸収分割による事業承継

当社は、2021年8月2日開催の取締役会において、株式会社プロテラス(以下「プロテラス」といいます。)のデジタルサイネージ事業(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除きます。)に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により当社に承継する吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割の対価として、プロテラスの完全親会社である株式会社テラスホールディングス(以下「テラスHD」といいます。)には、当社の株式の割当てを実施する予定です。

なお、本吸収分割は、当社の株主総会において承認を得ることを条件としております。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社プロテラス

事業の内容: LED表示機及び関連サービスの提供(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する

法律が適用される事業を除く)

(2)企業結合を行う主な理由

当社グループとプロテラスのデジタルサイネージ事業の統合により、事業シナジーを実現し、経営基盤を強化するため。

(3)企業結合日

2021年11月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

プロテラスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

- (5) 結合後企業の名称 アビックス株式会社
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠 本吸収分割の対価として、当社が当社株式を交付することによるものであります。
- 2.発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法、及び償却期間 現時点では確定しておりません。

EDINET提出書類 アビックス株式会社(E02096) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

アビックス株式会社 取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉 村 智 明 印

代表社員 公認会計士 高 岡 宏 成 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年8月2日開催の取締役会において、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く。)に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により会社に承継する吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。